

現地見学&相談ご予約受付中!

くりやま樹木葬

大聖寺 夕張郡栗山町継立5-1(大聖寺)

お問合せはこちら(株)帝北

0120-16-1483

午前9時から午後6時(土日祝も営業)

永代供養付き お墓のことで、家族に負担をかけたくないとお考えの方へ

くりやま樹木葬 つぎたて オープン

個人・夫婦墓	家族墓	合葬墓
60 <small>(税込)万円</small>	82 <small>(税込)万円</small>	15 <small>(税込)万円</small>

くりやま樹木葬 検索

くらし

特定疾患などの患者に通院費を助成します

対象

特定疾患や人工透析(町外へ通院が必要な方)のために通院されている方

助成内容

通院費の一部を助成

申請受付

令和3年4月~9月分(上期分)の申請

必要書類

申請書、印鑑、通院証明書

※特定疾患治療研究事業に該当する疾病により医療受給者証の交付を受けている方は、通院証明書のかわりに病院で発行する領収書の提出による申請が可能です。

申請期限

10月8日(金)

申請先・問い合わせ

町福祉課
福祉・子育てグループ
☎ 2222

発達・療育支援が必要なお子さんの医療費などを助成します

対象

○医療費の助成

町内に住所を有し、居住する18歳までの児童生徒(18歳に到達する年度まで)

助成内容

療育または発達支援を目的とした医療機関への通院に係る児童の医療費

(道立子ども総合医療・療育センター(コドモックル)その他の医療機関)

※各医療費(重度心身障がい者医療、ひとり親家庭等医療、子ども医療など)の助成を受けている方は除きます。

金の助成

障がい児通所支援事業利用料

対象

障がい児通所支援事業(児童発達支援、放課後等デイサービスなど)利用者

助成内容

町内事業所(町子ども発達サポートセンターを含む)利用料金の全額を助成

・町外事業所利用料金の1/2を助成

対象

療育または発達支援を目的とした町外医療機関への通院または町外の障がい児通所支援事業所を利用する児童および

保護者

助成内容

公共交通機関を利用した際の児童および保護者1人分の最低運賃の1/2を助成

※他の割引制度を利用した場合は、制度適用後の運賃の1/2を助成します。

申請受付

令和3年4月~9月分(上期分)の申請を受け付けます。

申請に必要な書類など詳しくはお問い合わせください。

申請期限

10月15日(金)

※申請受付および申請期限ほどの助成も共通です。

申請先・問い合わせ

町福祉課
福祉・子育てグループ
☎ 2222

精神に障がいのある方の通所に係る交通費を助成します

対象

町内に住所を有し居住している精神に障がいのある方(発達障がいを含む)

助成内容

下記に挙げる町外の障がい福祉サービス事業所などへの通所に係る交通費助成

対象事業所

・自立訓練、就労移行支援または就労継続支援事業所

・地域活動支援センター

・その他精神に障がいのある方の社会参加を促進する事業を行う事業所など

助成額

公共交通機関の最低運賃の1/2を助成

・定期乗車券を利用の場合は1日当たりの乗車料金の通所日数を乗じた額の1/2を助成

※身体障がい者手帳または療育手帳をお持ちの方、生活保護受給者は対象になりません。

※事業所の送迎を利用している場合は対象になりません。

申請受付

令和3年3月~8月分(上期分)の申請を受け付けます。申請に必要な書類など詳しくはお問い合わせください。

申請期限

9月30日(木)

申請先・問い合わせ

町福祉課
福祉・子育てグループ
☎ 2222

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が無料です。

相談予約ダイヤル

0126-33-8373

平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

札幌弁護士会 南空知法律相談センター

募集

取引や証明に使う「はかり」の定期検査を実施します

商店やスーパーマーケット、病院などで取引や証明に使用する「はかり」は、計量法に基づき2年に1回の定期検査が必要です。

当検査については、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、延期していましたが、感染予防対策を十分に配慮し、今回実施します。「取引」とは、商品の量り売りなどです。

※「証明」とは、健康診断の記録などです。

定期検査日程

9月30日(木)
午前9時半~午後3時半

場所

栗山町役場車庫

届出先・問い合わせ

町ブランド推進課
商工・労働グループ
☎ 7516

令和3年度南空知消防組合消防職員募集

◆採用予定人員
消防署(栗山)2人

由仁支署1人

採用条件

①救急救命士資格取得者(令和4年3月資格取得見込み者を含む)で、平成11年4月2日以降に生まれた方

②心身強健で視力両眼が0.8以上・左右各0.5以上(眼鏡可)および聴力が正常な方

③採用時普通自動車免許1種取得者(見込みを含む)で、勤務地に居住できる方

④採用時に大型自動車免許を取得していない方は、採用後大型自動車免許取得条件に達したのち、同免許を取得すること

※採用内定後、救急救命士の資格を取得できない場合は、内定を取り消す場合があります。

提出書類

履歴書、卒業証明書(見込みを含む)、学業成績書、健康診断書、自動車運転免許証(写し)、救急救命士資格取得者は免許証(写し)、消防職員採

用候補者勤務希望地申出書
※履歴書・健康診断書・消防職員採用候補者勤務希望地申出書は、南空知消防組合指定用紙を使用してください。

試験

1次試験

○日時
10月24日(日)
午前9時~午後3時予定

場所

南空知消防組合消防本部

科目

一般教養、作文、適性検査、体力測定

2次試験(面接試験)

○日時
11月上旬(予定)

講習

危険物取扱者保安講習

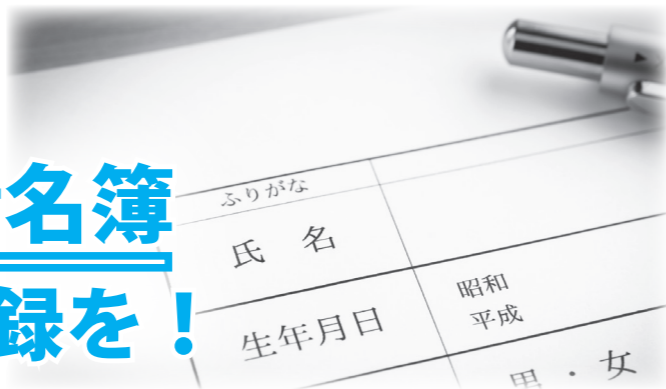
◆講習場所・日程
・岩見沢市(岩見沢市民会館)まなみーる()

講習

◆提出先・問い合わせ
南空知消防組合消防本部
☎ 1835

◆申請先・問い合わせ
北海道危険物安全協会連合会
☎ 011(205)5088

避難行動要支援者名簿 のご登録を!



日頃の防災活動に
活用されています



名簿は、南空知消防組合消防署、栗山警察署、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、町内会・自治会に情報を提供し、日頃の防災活動に活用されています。

町では、地震や豪雨などの災害が発生した際、避難時に特に支援を必要とする方の情報を共有するため、避難行動要支援者名簿の作成に取り組んでいます。「名簿登録の対象者」に該当し、登録を希望される方はご連絡ください。
【問い合わせ】
 町総務課
 広報・防災・情報グループ
 ☎7501

名簿登録の対象者
 施設や病院などに長期入所・入院していない方で、次のいずれかに該当する方
 ① 要介護認定1～5を受けている方
 ② 身体障害者手帳1種1・2級の交付を受けている方
 ③ 療育手帳の交付を受けている方
 ④ 精神障害者保健福祉手帳1・2級の交付を受けている方
 ⑤ その他支援を必要とする方（二人暮らしの高齢者など）

台風に向けて

【台風が接近する前】

- 避難場所までの経路や危険な場所を確認しておく
- ハザードマップで自宅などで起こりやすい災害を把握しておく
- 下記に該当する場合は、早めの避難を検討する
 - ・土砂災害の危険がある斜面のそば
 - ・洪水が起きる危険がある川のそば
- 避難情報や防災気象情報をどう入手するか確認しておく
- 屋外の植木など飛散しそうなものは屋内に片付けておく

【大雨や暴風の影響を受け始めたとき】

- なるべく外出は避ける
- 避難情報や防災気象情報をよく確認する
- 危険を感じたら屋内の安全な場所に自ら移動・避難する
- 川には絶対に近づかない
- 補修などが必要でも、屋根に上ることは絶対にしない

【問い合わせ】
 札幌管区気象台気象相談所
 ☎011-611-0170

8月～9月は、最も台風の発生・接近・上陸が多くなる時期です。台風から身を守るために、特に左記をチェックしておきましょう!



気象庁 Mascot キャラクター はれるん

気象庁ホームページ「あなたの街の防災情報」はこちらから→

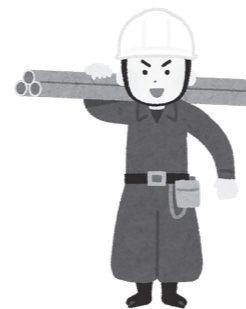


調理員募集!

[勤務先] 栗山めぐみこども園
 (夕張郡栗山町錦2丁目46)
 [勤務時間] 8:00～15:00(休憩30分、実働6.5H)
 [給与] 時給890円
 [休日] 日祝+シフトによる平日
 [勤務] シフトによる週3～5日(月1回位土曜出勤有)
 [待遇] 交通費規定支給、有給休暇、制服貸与、車通勤可
 [応募] 電話の上、写真付き履歴書持参 ※面接は勤務先で行います
 ★シフトは毎月皆さんの希望を聞いて決めます♪
 ★長期勤務できる方歓迎!



011-841-1431 (担当 三浦)
 札幌市白石区東札幌5条2丁目8-19
 ユニオン給食株式会社



試験
 後期技能検定
受付期間
 10月4日(月)～15日(金)
等級
 1～3級、単一等級
実施職種
 配管、鉄筋施工、建築大工など
受検資格
 各職種とも所定の実務経験などが必要
 ※経験年数の短縮・免除および実施職種、受験手数料など、詳しくはお問い合わせください。
申込先・問い合わせ
 空知地方技能訓練協会
 滝川市流通団地3丁目6番23号(スキルアップセンター空知内)
 ☎0125(24)1880

相談
 無料法律相談
日時
 9月17日(金)
 午後1時～4時
場所
 総合福祉センター「しゃるる」
内容
 札幌弁護士会所属弁護士による30分程度の法律相談
申込方法
 事前に電話で予約
相談料
 無料(定員6人)
申込先・問い合わせ
 町社会福祉協議会
 ☎1322
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる場合があります。

納付を忘れずに! 国民年金

「一部免除を受けたときは残りの保険料の納付を！」

国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得が一定以下の場合、申請して承認されると納付が免除される制度があります。

免除される保険料には、全額免除と一部免除(4分の3免除、半額免除、4分の1免除)があり、一部免除を受けた場合の残りの保険料を納めていない期間は未納扱いとなるのでご注意ください。

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
免除額	16,610円	12,460円	8,300円	4,150円
保険料	0円	4,150円	8,310円	12,460円

【問い合わせ】住民保健課国保グループ ☎73-7508